

令和3年5月28日

鹿児島大学教職員組合中央執行委員長 殿

国立大学法人鹿児島大学長

佐野 輝



2021年3月10日の対面交渉および、2月25日付鹿児島大学からの回答の  
不十分な点への再回答の要求（回答）

1. 2021年3月10日の対面交渉で話し合うことが出来なかった項目について

(1) 2021年度共通教育外国語・英語の授業における学部教員の担当コマ数一覧の開示

令和3年度については、当初回答に記載のとおり、昨年度1コマ担当の法文学部教員1名が1コマ増の2コマを担当していただくこととなっております。

令和3年度は、すでに担当者の割り振りが確定し、新入生の習熟度別クラス編成も終わっているため、本学としては、組合側の要求（担当割り振りのやり直し）は受け入れられません。

また、学術研究院制度の実質化対応の一環として、令和2年12月9日付で令和3年度副担当科目について、教育学系長から総合教育学系長へ協力依頼があり、総合教育学系（共通教育センター）教員5名が、英語関係の専門科目5科目を担当する予定となっております。

今後も、学術研究院制度に則り、共通教育と専門教育との連携を図り、相互に協力してまいりたいと考えております。

(2) 期末手当0.05%削減に関わる本学の対応について

まず、2021年1月14日付け教職員組合文書にあった「余剰金」という言葉については、財務会計上の決算における予算残を示すことが一般的であることから、以下では「余剰金」は使わないこととします。

人件費の財源となっている運営費交付金は、人件費所要額に対して不足している状況にあります。そのため、人事院勧告準拠によって期末手当0.05%が削減されたとしても、残額は生じないと見込んでおります。

また、令和3年度当初予算における支出予算の作成については、人件費の削減額を何か別の財源に充てるといった作り方をしてはおりません。これは、収入予算全体の見積

り額を支出予算総額として事項別に配分するというやり方のためです。その予算編成過程において、人件費は必要な額を所要額として見積り、支出予算にて確保します。つまり、前年度の人件費予算と比較して期末手当削減額が余るから、それを別の事項に充てるという編成過程にはなっていないものです。

なお、令和3年度当初予算については、4月15日開催の教育研究評議会で報告されており、各部局においても教授会等で報告されていることと思います。

## 2. 2021年2月25日付鹿児島大学からの回答のうち、回答内容が不十分である項目について

### (1) 雇い止めの撤廃について

「鹿児島大学における期間の定めのない非常勤職員に関する審査基準」は、任期付きの非常勤職員が期間の定めのない雇用となる非常勤職員の審査に関する基準となっています。人事評価で特に優秀であること、業務の必要性、退職するまでの雇用経費が確保できることを確認の上、審査を行う制度となっています。

無期転換を行う場合、退職するまでの雇用経費の確保や当該業務の継続性等を考慮しなければならぬため慎重に行う必要があると考えます。

### (2) 新年俸制の是正について

#### ①不利益変更に関する内容

新年俸制の導入は、国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン（平成31年2月文部科学省）等に基づいた、国の政策に沿った新たな給与制度の導入であり、月給制又は旧年俸制の給与制度については変更していません。新年俸制の導入により3つの給与制度が整備されることとなりました。また、年俸制への移行は本人の同意を得て行うもので、本人の同意なしに適用を強制するものではありません。

以上より、新年俸制の導入は不利益変更には該当しないと考えております。また、新年俸制が適用される公募に応募されるということは、新年俸制の適用に同意した上での応募であると判断しております。

なお、昇任に伴う年俸制への移行に関する5年間で見えた場合の賃金総額の減少有無については、平均的な給与において別紙のとおりシミュレーションを行いました。賃金総額が減少することは想定されません。全ての級号俸は300パターン以上あるため、全てにおいてシミュレーションすることは困難であることをご理解いただければと思います。

## ②公募の例外に関する内容

### 1) 公募の例外

「教員選考は原則公募とするが、個別人事案件申請により内部からの昇任選考を行う合理的な理由があると認められる場合（昇任基準を明らかに上回る極めて高い研究業績や教育実績を有する候補者が既にいるなど）に限り、内部からの昇任選考を行うことができる。」としています。原則公募としていますので、仮に設置基準や課程認定上、教授が必要だからといってそれを理由に昇任人事が認められるとは考えていません。

### 2) 賃金のシミュレーション

(2)①の回答とおおり「新たな給与制度の導入であり、強制的に給与制度を変更するものではない」ため適切な説明は可能であると推定されます。また、シミュレーションについても(2)①回答のおおり提示し、該当がある場合は個別に対応することも可能であるため、要望があれば対応します。

### 3) 応募を拒否した場合

大学が応募を強制することはありません。

## ③差別人事に関する内容

職階に偏りのある学系については、職階の必要性を検討した上で是正することとしております。今回に限らず個別人事案件申請については、職階の必要性も検討事項となっています。



## 新年俸制の昇任に関する賃金シミュレーション

昇任前			昇任後		
助教	2-78	346,000	講師	3-43	370,000
講師	3-65	402,900	准教授	4-49	421,300
准教授	4-66	438,100	教授	5-27	464,000

## 助教

級号俸	月額	年額
2-78	346,000	5,709,000
2-82	349,800	5,771,700
2-86	353,000	5,824,500
2-90	355,200	5,860,800
2-94	357,000	5,890,500
5年間総額		29,056,500

## 講師

級号俸	月額	年額
3-43	370,000	6,105,000
3-43	370,000	6,105,000
3-43	370,000	6,105,000
3-43	370,000	6,105,000
3-43	370,000	6,105,000
5年間総額		30,525,000

## 講師

級号俸	月額	年額
3-65	402,900	6,647,850
3-69	407,100	6,717,150
3-73	410,400	6,771,600
3-77	413,600	6,824,400
3-81	415,200	6,850,800
5年間総額		33,811,800

## 准教授

級号俸	月額	年額
4-49	421,300	6,951,450
4-49	421,300	6,951,450
4-49	421,300	6,951,450
4-49	421,300	6,951,450
4-49	421,300	6,951,450
5年間総額		34,757,250

## 准教授

級号俸	月額	年額
4-66	438,100	7,228,650
4-70	442,000	7,293,000
4-74	445,800	7,355,700
4-78	449,000	7,408,500
4-82	451,800	7,454,700
5年間総額		36,740,550

## 教授

級号俸	月額	年額
5-27	464,000	7,656,000
5-27	464,000	7,656,000
5-27	464,000	7,656,000
5-27	464,000	7,656,000
5-27	464,000	7,656,000
5年間総額		38,280,000

※1 号俸については令和3年3月31日時点各級平均給与から算出

※2 年間給与額は賞与まで見込んだ概算金額（月額×16.5月分）を計上